

日蓮聖人教学における「解」についての一考察

高 森 大 乗

はじめに

日蓮聖人は、信心為本・但信無解に立脚して(1)、門弟や檀信徒に対しても積極的に「信」を強調された。また一方では、天台大師講や法門談義を通じて学解を奨励された事実もあり(2)、但信無解を本意としながらも「解」の追及がなされていたことは明らかである。しかしながら、聖人の奨励された学解は、但信無解によって否定されるべき「解」とは趣を異にすると思われるべきではなからうか。この問題に視点を置いて、ここでは聖人の信行論における「解」の位置づけを行ってみたい。

一、四信五品における「信」と「解」

天台大師智顛は『法華文句』卷十上で
一念信解未_レ能_レ演_レ說_二。(中略)無_レ疑日_レ信明_了。
スルコト。ナラフ

日_レ解_ト。是_レ為_二一_レ念_レ信_レ解_レ心_一也。(3)

として「信」と「解」とを釈され、初信の「解」を解了、第二信の「解」を解説と定められた。妙楽大師湛然は

『法華文句記』卷十上において、
略_ハ通_二三_レ人_一唯_レ除_ク初_レ信_一。初_ハ無_レ解_{ナリ}故。(中略)総_{シテ}而_レ言_レ之_ハ祇_ニ是_レ信_成。(4)

として特に「信」に重きを置かれている。

これに対し、日蓮聖人は『四信五品鈔』で
一念信解四字之中信一字四信居_レ初_レ解一字被_レ奪_レ後_ニ故也。若_ラ爾_者無_レ解有_レ信_当三_レ四_レ信_初位_一。(5)

とあるが如く、初信を但信無解と決せられた。聖人の場合、「解」とは他者に解説可能な外用の言説としての智的解義と見なされるのである。しかし、純粹な「信」の世界においては他者に説明できないにしても文字や言葉に表わせない随喜の気分すなわち内心の了解があると考

えられる。このことは田中智学師が『日蓮主義教学大観』の中で述べられているところであるが、内心の了解を経た上で一念随喜し「信」を起こすのである。ただ徒らに信じたのでは迷信である。何らかの得心なくして「信」は起こり得ない。このように考えると但信無解の「信」そのものの中には任運に明了の「解」を具するものである。つまり、「信即解(6)」「信中の解(7)」「解後の信(8)」である。

二、「行」と「解」

言うまでもなく、末代の名字即凡夫の成不成に直接的に関わるのは「解」の有無ではなく「信」の有無である(9)。以信得入であるからたとえ智的解義を有さなくとも、信心のみによって自然讓与・自然当意・自然益身されるのである(10)。「信」は自他にわたって成仏を決定する絶対条件であり、自他ともに成仏の瞬間は但信無解でなければならぬ。

ところが他者を導き、但信無解の成仏の境界へと至らしめるには「解」は欠かせないものとなる。「解」は成不成ではなく、化他益物の手立てとして活かされるのである。特に末代の逆機逆縁に対しては、彼らを教化する

上で法門に就ての「解」の体得を必要とするのである。折伏逆化を目的とすれば、そこに否応なしに教義の習得を迫られるのである。

『守護国家論』には「設先無^ニ解^ニ心^ニ聞^ニ此法華經^ヲ不^レ謗^セ大善^ヲ所生也[。](11)」とあるが、この場合の「解心」とは法門に対する理解を指し、但信無解における「信中の解」を指すのではない。であるから、続けて「無^キ解^ニ心^ニ者^ニ遇^テ權^ニ教^ニ惡^ニ知識^ニ退^セ實^ニ教^ヲ依^テ信^ニ惡^ニ師^ヲ失^ニ上^ニ必^ス可^レ墮^ニ三^ニ惡^ニ道^ニ也[。]」と叙述せられて、法門や教義の理解のない者は、悪知識の邪義を折伏できないが故に、かえって悪知識に随順してしまう可能性を示唆されている。折伏逆化において、学解を要求するのである。

このように「解」と言っても、一念信解における「信中の解」「解後の信」すなわち「信」の属性としての解了の意のほか、法華經の弘通に際して必要不可欠である法門理解としての「解」の意味があったのではないかとと思われる。その場合の「解」は「信」によって支えられ「信」を扶ける「解」であって、成道の為の「行」ではなく化他の「行」に必須の条件であると意義づけられる。言うなれば、解了・信解の「解」に対して学解の「解」である。『宿屋入道再御状』には、

学^ナ二仏法^ヲ之法捨^ハ於^テ身命^ヲ為^レ報^{セン}二国恩^ヲ也。全非^ク為^レニ
自身^ニ。(12)

と、仏法の習学は不惜身命の折伏行に不可欠の要素であると明言されている。

三、御遺文に見られる「解」の説示

では、具体的に学解の対象としてはいかなるものを示されているのであろうか。この疑問にひとつの回答を与えるものとして、『顕謗法鈔』の次の文が挙げられる。

夫^レ仏法をひろめんとをものはんものは必^ス五義を存して
正法をひろむべし。五義者、一^ニ者教、二^ニ者機、三^ニ者
時、四^ニ者国、五^ニ者仏法流布の前後^{ナリ}。(13)

また『下山御消息』には

仏法を修行する法は必ず経々の大小・権実・顕密を
弁^ッべき上、よく／＼時を知り、機を鑑^ミて申^スべき事也
(14)。

とも述べられている。これらの御文から察するに、法華
経の広宣流布には、教・機・時・国・序(師)の五義を
知らねばならないと説かれるのである(15)。

まず第一に「教」を知る者すなわち知教者となるには、
習学すべき者三あり。所謂儒外内これなり。(16)

と儒外内三道の勝劣をわきまえねばならないことが示さ
れ、仏法の邪正については、

令^ル弘^ニ通^セ此大法^ヲ之法^ニ必^ハ安^ニ置^シ一代之聖教^ヲ習^ス学^ス
八宗之章疏。(17)

と、学解をもつて習得すべきことを主張されている。仏
法の習学は、「これみな法華経を詮と心へ給はん梯橙
(18)」なのである。

そして、『神国王御書』には

此法華経を一字も一句も説人は必^ス一代聖教の浅深と
次第とを能々弁^ハたらむ人の説^クべき事に候。(中略)
謂^ル一経を誦誦すとも始^メ寂滅道場より終^リ雙林最後にい
たるまで次第と浅深とに迷惑せば、其人は我が身も
五逆を作らずして無間地獄に入^リ、此を帰依せん壇那
も阿鼻大城に墮^ッべし。(19)

とあるから、能説此経者は仏法の勝劣に対する正解・正
見を持たねばならないのである。その上で破折調伏の
「行」は実践されてゆくべきなのである。そのことを
『守護国家論』では、以上のように述べられている。

法華経行者心中存^シテ四十余年已今当^ニ・皆是^ニ真実・依
法不依人等之文^ニ而外語不^レ出^サレ之^ヲ。随^テ難^ニ問^レ之^ヲ。抑
所立^ノ宗義依^ル何^ニ経^ニ平^ニ。彼引^カレ経随^レ引^ク亦尋^レ之^ヲ。一代

五十年之間説之中自_ニ法華經_一先歟。後歟。同時_{ナル}歟。亦先後不定_{ナル}歟。若答_ハ先_ハ以_テ未_ニ顯_ニ真_ニ實_ニ之_ヲ文_一責_レ之。敢_テ勿_レ尋_ニ彼_ノ經_ノ説_ヲ相_ヲ。答_レ後_以以_テ當_ニ説_ニ文_一責_レ之。答_レ同時_{ナリト}以_テ今_ノ説_ニ之_ヲ文_一責_レ之。答_レ不定_ニ經_ハ非_ニ大部_ノ經_一。一時_一會_ニ説_ニ亦_非物_ノ數_一。其上_雖不定_ニ經_ハ非_ニ大部_ノ出_テ二_三説_一。設_雖立_ル百_千萬_之義_一載_セ二_四十_余年_等文_一自_レ不_レ稱_ニ虛_ニ妄_ニ外_ハ不_レ可_レ用_一。(20)

ここに法華經の行者の折伏の心得が明かされていると見てよい。

また時については「聖人と申は委細知_ニ三世_一云_フ聖人_ト」(21)と過現末の三世を熟知せねばならないことが述べられ、更に「智者と申は如_レ此時_ヲ知_リて法華經を弘通するが第一の秘事なり。(22)」とまで言われている。国について「末法に撰受折伏あるべし。所謂悪国・破法の両国あるべきゆへなり。日本国当世は悪国か破法の国かとするべし。(23)」と弘通には知国も必要であることが説かれているのである。

四、『顯謗法鈔』の四種の信解釈

『顯謗法鈔』には「一_ニ信_一而不_レ解_二解_一而不_レ信_三亦_ニ信_一亦_ニ解_一 四_ニ非_ニ信_ニ非_ニ解_一」(24)と四種の信解釈がなされ、「信而

不解」の得道はあるが、「解而不信」は謗法無得道の者と断言された。聖人は同鈔の中で、「信而不解」が「信而不信」である理由は、無解により「顛到解義」するからで、よつて「增長無明」と述べられている(25)。しかし、ここで示された「不解」とは「得_ニ實_ニ經_一之_ヲ文_一覚_ニ權_ニ教_一之_ヲ義_一」または「心存_ニ爾_ニ前_一之_ヲ義_一」との説明からも判るように、邪曲なる「解」であつて正解をさすのではない。これは『守護国家論』に

日本_ニ辺_ニ土_ニ末_ニ學_一誤_リ多_ク實_ハ少_ク者_ハ歟。隨_テ而_テ學_ニ其_ノ教_一人_ノ數_ハ多_ク自_レ龍_ノ鱗_一得_ニ道_一者_ハ希_ク自_レ麟_ノ角_一。或_ハ依_ル權_ノ教_一故_ニ或_ハ依_ル三_ノ時_ノ機_一不_レ相_レ應_レ教_一故_ニ或_ハ不_レ凡_ノ聖_ノ教_一或_ハ不_レ凡_ノ權_ノ教_一故_ニ實_ニ二_三教_一故_ニ或_ハ依_ル三_ノ權_ノ教_一謂_フ實_ニ二_三教_一故_ニ或_ハ不_レ知_ニ位_一高_下一_ノ故_一。凡_夫習_ヒ就_ニ法_一增_ス生_ニ死_ニ業_一其_ノ緣_ハ非_レ一_ニ。(26)

と説示される如く、仏法の邪正をわきまえない者を指すものと思われる。したがつてこの「解(邪解)」の意味においては「解而不信」「亦信亦解」「非信非解」の三者の成仏はありえないということである。

これにつけても 仏法に対する正しい理解とその為の習学は重要なのである。成仏の問題に限れば、「無解有信」(27)「以信得入」によつて得道は成就するが、他を化導する場合においては「信」ばかりでなく学解としての

「解」が大きな役割を担うのである。その際の「解」とは、但信無解における「信中の解」とは性質を異にしている。すなわち、四信五品の初信における信解の「解」でもなければ、第二信における解説の「解」でもない。それは、法門体得の為の学解の「解」とでも言うべきものなのである。

五、「信」と「行」と「解」

そもそも日蓮聖人の信行論においては、まず絶対的「信」を前提とするのであって、「行」はその「信」を表顕することにある⁽²⁸⁾。すなわち、信心為本を根幹として信心正因・受持正行が立てられている。しかし「信」は信仰実践の場において、常に「行」によって支えられなければならない。「信」によって「行」を修し、「行」によって「信」を保つのである。そこで、「信」による題目の受持こそが聖人の示された「行」であり、まさに「信」と「行」は表裏一体をなして不可分相即の關係にあるものと解釈できる⁽²⁹⁾。これは、『法蓮鈔』に信なくして此経を行ぜんは手なくして宝山に入、足なくして千里の道を企^{ツル}が如し。⁽³⁰⁾とあることから明白である。

周知のごとく、日蓮聖人教学における成仏の為の具体的行法は、三業受持である。中でも身業受持は口業・意業受持と相即し、色読と折伏を通じて自他の成仏を可能ならしめる。そして、前述のように、この折伏の「行」と学解とは切り離して考えることはできない。宗祖が『報恩抄』の冒頭に、

此の大便をほうぜんには必ず仏法をならひきはめ、智者とならで叶^ツべきか。(中略) 仏法を習^ヒ極めんとをもわば、いとまあらずは叶^ツべからず。いとまあらんとをもわば、父母・師匠・国主等に随ては叶^ツべからず。是非につけて、出離の道をわきまへざらんほどは、父母・師匠等の心に随^ツべからず。(中略) 棄^テ恩入^ルニ無^ニ為^ニ 眞実報恩者等云々。⁽³¹⁾

と仏法習学を奨励されたのは、取りも直さず不惜身命の弘経を我々に勧められたことにほかならないのである。我々は「信」を糧として可能な限り「行」「学」の二道に励むべきなのである。

六、むすびにかえて

日蓮聖人は、凡智による邪解を否定され、但信無解を主張された。末代に智者はありえないのであるから、正

解できる者も同様ありえないのである。しかしながら以上見てきたように、折伏逆化の「行」を修してゆく上で仏法の習学が不可欠であることは否めない。「信」と「行」が相即するならば、学解は法華経の信心（信解）を深化する為の手立てになる。その場合の学解とは、信心・信解における内心の了解とは異質のものと言わざるを得ない。学解は自他の成仏の中では特に他者を成仏せしむることと密接な関わりを有しているのである。学解は、但信口唱（意業受持・口業受持）から色読法華（身業受持）へと展開してゆく際のひとつの条件になっていると考えられるのではなからうか。

我門家夜断^{ハハチ}眠昼止^{ヨハメ}暇案^{ヨセヨラ}之。一生空過^{クシテ}万歳勿^レ悔^{ムルコト}。(32)

の聖意を心に留めて、我々は日夜精進に勤しまねばならないのである。

註

- (1) 『守護国家論』（定遺二二八頁）、『法華題目鈔』（定遺三九一―三九三頁）、『開目抄』（定遺六〇四頁）、『撰時抄』（定遺一〇五七頁）、『報恩抄』（定遺一二四一頁）、『四信五品鈔』（定遺二二九五―二二九八頁）等々
- (2) 『富木殿御返事』（定遺一五頁）、『武蔵殿御消息』（定遺八

七頁）、『金吾殿御返事』（定遺四五八頁）、『上野殿母尼御前御書』（定遺四六〇頁）、『弁殿御消息』（定遺六四九頁）、『地引御書』（定遺一八九四頁）等々

- (3) 正蔵三四卷一三七頁b、c
- (4) 正蔵三四卷三四二頁b
- (5) 定遺二二九五頁
- (6) 田中智学『日蓮主義教学大観』第三冊一四一七頁
- (7) 同、一三八九頁
- (8) 同、一四二〇頁
- (9) 『守護国家論』（定遺一一〇頁―一一一頁）、『顕謗法鈔』（定遺二七三頁）、『十章鈔』（定遺四九〇頁）、『開目抄』（定遺六〇四頁）、『妙一尼御前御消息』（定遺一〇〇〇―一〇〇一頁）、『御衣竝単衣御書』（定遺一一一頁）、『四信五品鈔』（定遺二二九八頁）、『上野殿母尼御前御返事』（定遺一八一〇頁）等々
- (10) 庵谷行亨『日蓮聖人教学研究』四八三―四九〇頁
- (11) 定遺一二八頁
- (12) 定遺四二五頁
- (13) 定遺二六三―二六四頁
- (14) 定遺一三三―一三三頁
- (15) 『顕謗法鈔』（定遺二七〇頁）、『南条兵衛七郎殿御書』（定遺三一九頁―三二四頁）等々
- (16) 『開目抄』定遺五三五頁
- (17) 『曾谷入道殿許御書』九一〇頁

- (18) 『法門可被申様之事』 四四七頁
- (19) 『神国王御書』 定遺八八六、八八七頁
- (20) 定遺一三三二、一三四頁
- (21) 『聖人知三世事』 定遺八四二頁
- (22) 『法蓮鈔』 定遺九五頁
- (23) 『開目抄』 定遺六〇六頁
- (24) 定遺二七二頁
- (25) 定遺二七三頁
- (26) 定遺八九頁
- (27) 『法華題目鈔』 定遺三九二頁
- (28) 渡辺宝陽 『日蓮宗信行論の研究』 六頁
- (29) 同、四五頁
- (30) 定遺九四二頁
- (31) 定遺一一九二頁
- (32) 『富木殿御書』 (定遺一三七三頁)